

## 「静岡市国土強靱化地域計画（案）」へのご意見を募集します！

【期間：令和2年9月23日（水）～10月23日（金）必着】

### ★ 意見応募用紙について

静岡市国土強靱化地域計画（案）の本編と概要版が閲覧できます。

- (1) 危機管理課（静岡庁舎新館低層棟3階）
- (2) 各区役所の市政情報コーナー（葵区/静岡庁舎新館1階、駿河区/駿河区役所3階、清水区/清水庁舎4階）
- (3) 各生涯学習センター及び生涯学習交流館
- (4) 静岡市ホームページ（「静岡市国土強靱化地域計画」で検索してください。）

### ★ ご意見の提出方法

期間内にいずれかの方法でご提出ください。

- ① 郵送 : 〒420-8602 静岡市葵区追手町5番1号 静岡市役所危機管理課あて
- ② FAX : FAX番号 054-251-5783
- ③ 持参 : 危機管理課（静岡庁舎新館低層棟3階）、各区役所地域総務課
- ④ 電子申請 : 静岡市ホームページにある応募専用フォームでご提出ください。

#### 【お問い合わせ先】

静岡市総務局 危機管理総室 危機管理課 総務係（電話：054-221-1012 FAX：054-251-5783）

## 疑問その1 国土強靱化とは・・・？



葵区PRキャラクター あおいくん

国土強靱化とは、一言でいえば「強くて、しなやかな国土を形成する」ということです。

「強くて、しなやか」という言葉を人間の身体に例えると、風邪やインフルエンザにかかりにくい抵抗力と、万一かかったとしても症状が軽く早く回復できる身体である、ということです。

これを国土と社会経済システムに置き換えると、私たちの国土や経済、暮らしが、災害や事故などにより致命的な被害を負わない強さと、速やかに回復するしなやかさを持つ、ということになります。

## 疑問その2 なぜ、市は国土強靱化地域計画を作るの？



トロペー

「強さ」と「しなやかさ」を併せ持った安全・安心な国土、地域、社会経済を形成するためには、国と地方が一致団結して取り組む必要があり、国は、国土強靱化の理念等に基づき地方自治体が策定する国土強靱化地域計画に位置づけられた事業に優先的な財政的支援を行うとしています。

このように、国は、地方自治体と一蓮托生で国土強靱化を進めていく、としています。

## 疑問その3 地域防災計画と何が違うの？



清水区

地域防災計画は、「地震対策」や「津波対策」など、災害の種類ごとに対応策をまとめた計画であり、主に「発災後」の組織体制や関係機関との役割分担などの対処策が記されています。

一方、国土強靱化地域計画は、公共施設の保全・更新や、地域における防災活動の支援など、「発災前」の強靱化につながる、平時からのハードとソフトの取組が幅広く記されています。